

2020年4月1日

外国送金関連手数料一部改定のお知らせ

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、外国送金にかかる仕向送金手数料を下記のとおり改定いたしますのでお知らせします。

当行は、今後もマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を徹底するとともに、一層のサービス向上に努めてまいりますので、お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

【仕向外国送金の手数料】

送金手数料	受付区分	現行	変更後
	窓口	4,500円	<u>7,500円</u>
	荘銀外為ダイレクト	3,500円	変更なし

支払銀行手数料 ^(※)	送金先	現行	変更後
	欧州	3,000円	変更なし
	欧州以外	2,000円	<u>3,000円</u>

(※) 受取人取引銀行または送金の経由銀行で発生する手数料を送金依頼人が負担する場合

上記「送金手数料」及び「支払銀行手数料」以外の外国送金関連手数料につきましては、変更ございません。詳しい内容等ご不明な点につきましては、当行窓口にてご案内いたします。

2. 改定日

2020年7月1日（水）

以上

本件に関するお問い合わせ先 事務管理室市場国際管理センター 皆川・小関 TEL：023-626-9123